

ユニーク VPN 利用規約

第 1 章 総則

第 1 条 規約の適用

1 株式会社アイティユニークス（以下、「当社」という）は、ユニーク VPN（以下、「本サービス」という。）の提供にあたり「ユニーク VPN 利用規約」（以下、「本利用規約」という。）を以下のとおり規定します。会員は本利用規約に同意した上で本サービスの申込みをしたものとします。

第 2 条 規約の変更

- 1 当社は、本利用規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の「ユニーク VPN 利用規約」を適用するものとします。
- 2 当社は、本利用規約の変更を行う場合、原則として当社ホームページに掲載することにより告知を行います。当該変更はその表示された時点から効力を有するものとします。
- 3 但し、当該変更が重大な変更と該当すると当社が判断した場合に限り、当社は、30 日の予告期間において当該変更後の本規約の内容を会員に通知するものとします。

第 3 条 用語定義

本利用規約において、次の用語はそれぞれ次のように定義します。

会員：当社と本利用規約に基づく利用契約を締結し、本サービスの提供を受ける法人、個人をいいます。

料金等：本サービスの利用に際して発生する料金と、これにかかる消費税等相当額とをいいます。

契約者識別符号：会員を識別するために用いられる符号の総称をいい、会員が本サービスを利用するためのユーザー ID と、当該 ID に対応するパスワードとを含みます。
プライバシーポリシー：総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン第 14 条に基づき、当社が定める「個人情報保護基本方針」をいいます。当社は、同ポリシーをホームページ上において公表します。

第 2 章 利用契約

第 4 条 利用申し込み

本サービスの利用申込をする方は、次のいずれかによる手続きを行うものとします。

- (1) 申込者が当社指定の申込書に必要事項を記入した上で当社に提出すること。
- (2) 申込者が当社指定の手続きに従いオンラインサインアップで申し込みを行うこと。

第 5 条 申し込み承諾

当社は、申込者から利用申込を承諾したときは、次の各号のいずれかに該当する場合を除き利用申込を承諾致します。

- (1) 利用申込の際に虚偽の情報により届け出をした場合
- (2) 申込者の居住地が海外である場合
- (3) 当社の業務の遂行上または技術上著しい困難があるとき
- (4) 申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人のいずれかである場合
- (5) 申込者の登録情報として通知された連絡先によって当該申込者へ連絡することができない場合。
- (6) 申込者が、今回の利用申込以前に本サービスの提供に関する利用契約が当社から解約、解除、または一時停止されている場合。

第 6 条 会員情報の変更

- 1 会員は、氏名、商号、代表者、住所、連絡先、その他当社への届出内容に変更があった場合は、速やかに書面によりその旨を当社に通知してください。
- 2 前項の変更届出を行わなかったことで生じた不利益は、全て会員が負担します。

第 7 条 権利譲渡の禁止

会員は、本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡することはできません。

第 8 条 会員の地位継承等

相続または法人の合併により会員の地位の承継があった場合は、承継したことを証明する書類を添えて、承継の日から 30 日以内にその旨を当社に通知してください。

第 9 条 当社が行う利用契約の解除

- 1 当社は、第 24 条の規定に基づき本サービスの利用を停止された会員が、一定期間以上その停止事由を解消・是正するための措置をとらない場合、本サービスの利用契約を解除することがあります。
- 2 当社は、前項に関わらず、第 5 条各号のいずれかに該当することが明らかになった場合、利用契約を解除することがあります。
- 3、当社は、本サービスを含む当社の業務の円滑な遂行に緊急または重大な障害をきたすと当社が判断した場合、前項、前々項の規定にかかわらず、利用契約の解除をすることがあります。
- 4 当社は、前 3 項の規定により利用契約を解除しようとするときは、あらかじめその旨を会員に通知します。

第 3 章 料金等

第 10 条 料金、算定方法等

本サービスの料金等は、別紙にて定めた料金表に基づいて算定します。

第 11 条 支払方法

会員は、原則として料金等を銀行振込により支払うものとします。

第 12 条 基本使用料金支払義務

- 1 利用申込を行い、当社からその承諾を受けた会員は、基本使用料金を支払わなければならない。支払いを要する基本使用料金の額は、別紙の料金表に定める金額に消費税相当額を加算した額とします。
- 2 基本使用料金は、解約時にも返却いたしません。

第 4 章 当社の義務

第 13 条 サービス提供の責任

- 1 当社は、円滑に本サービスの提供がおこなわれるために必要な設備を維持・運営することに努力を払います。
- 2 当社に責の無い事由（停電、天災、戦争、テロ、不正アクセス等によるサービス妨害等）により、本サービスの提供が利用できない場合は、当社はその責を追わないものとし、会員はそれをあらかじめ了承するものとします。

第 14 条 設備における障害への対応

- 1 当社は、本サービスの提供もしくは利用において障害があることを把握した時点で、可能な限り早急に会員へその旨を通知します。
- 2 当社は、本サービスの提供に関する設備に障害が生じたことを把握した時点で、可能な限り早急に当該設備の復旧に取り組みます。
- 3 当社は、本サービスに関する当社以外の電気通信事業者から貸借した電気通信回線設備について障害があることを知った場合、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に復旧を指示します。

第 15 条 通信の秘密の保護

- 1 当社は、本サービスの提供に際し知り得た通信の秘密を保護し、第三者への漏えいを行いません。
- 2 当社は、会員が第 20 条各号のいずれかに該当する禁止行為を行い、本サービスの提供を妨害した場合、前項に関わらず必要な範囲で第三者機関に会員の通信の秘密に属する情報の全部又は一部を提供する場合があります。

第 16 条 個人情報の保護

- 1 当社は、別に定めるプライバシーポリシーに定めるところにより、会員に係る個人情報（利用申込時に当社が会員に関して取得する氏名、住所、電話番号及び I D、パスワードなどの契約者識別符号等。）を必要な期間中保存するものとします。
- 2 当社は、個人情報等を原則として会員本人以外の者に開示、提供しません。また、本サービスの提供のために必要な範囲を超えて利用しません。
- 3 法律上の権限を有する者（裁判所、検察官、警察官、弁護士等）から照会を受け、なおかつ当社が妥当と判断した場合には、前 2 項の規定に関わらず、法令に基づく範囲で会員の事前承諾を得ることなく個人情報の照会に応じる場合があります。
- 4 当社は、法律上の権限を有する者からの令状による搜索、発信者情報の開示に関する法律による裁判所の情報開示命令、その他法令に基づく強制処分が行われた場合には、守秘義務を負いません。

第 6 章 会員の義務

第 17 条 設備

会員は、本サービスを利用するために必要な機器、設備等を自己責任及び自己費用で用意し、管理するものとします。

第 18 条 会員の自己責任

- 1 会員は、会員自身による本サービスの利用、及びその行為の結果について、一切の責任を負うものとします。会員が本サービスを利用した結果、第三者に対して損害を与え、紛争・請求が生じた場合、当社はその責を一切追わないものとします。また、会員自身の本サービスの利用により、第三者より損害を被った場合にも、当社はその責を一切追わないものとします。
- 2 前項の規定は会員が、本規約上の義務を履行しないことにより第三者、もしくは会員自身が損害を被った場合を含みます。
- 3 本サービスの利用により得られた情報の権利はすべて当該情報の著作権者及び使用者に属します。会員がそれらの情報を無断で転載、販売、その他不正使用した結果権利者との紛争が生じた場合、当社はその責を一切追わないものとします。

第 19 条 禁止行為 会員は、本サービスを利用するにあたり、以下に該当する行為を行ってはならないものとします。

- (1) 他の会員または第三者もしくは当社の保有する著作権、その他の権利を侵害する行為
- (2) 他の会員または第三者もしくは当社への誹謗中傷、またはその名誉、信用を毀損する行為

- (3) 他の会員または第三者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為
- (4) 犯罪に結びつく行為
- (5) 法令に違反する行為
- (6) 公序良俗に反する情報、もしくはそれに類すると当社の判断する情報を送信、掲載する行為
- (7) ネズミ講を開設し、これを勧誘、紹介する行為
- (8) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (9) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信する行為
- (10) 本サービスを利用して大量のデータ（大量の電子メールを含む）を送信することにより、本サービスの正常な運営を妨げる行為、または、そのおそれのある行為
- (11) 本人の明示的な承諾を得ずに第三者の個人情報を公開、送信、譲渡する行為、または譲り受ける行為
- (12) 契約者識別符号ならびにドメイン名を不正に使用する行為
- (13) 事実と反する情報を提供する行為
- (14) 本サービス（一部または全部）を譲渡、貸与、売買する行為
- (15) 前 14 項に関わらず、当社が不適切と判断する行為

第 20 条 危険回避義務

- 1 会員は、当社から発行された契約者識別符号（IDおよびパスワード）の管理責任を負います。契約者識別符号を忘れた場合、もしくは盗難された場合は、速やかに当社に届け出てください。
- 2 会員は、契約者識別符号の第三者への譲渡、貸渡、及び第三者との共有はできません。
- 3 会員の契約者識別符号により本サービスが利用された場合、会員自身の利用と判断します。
- 4 当社の故意または過失により契約者識別符号が第三者に利用された場合は前項の適用外となります。
- 5 当社は、いかなる事由により本サービスの停止した場合でもその代替サービスを提供いたしません。会員は、第 22 条および第 23 条に定める事態を想定し、代替通信手段（電話、FAX など）を常に確保し、本サービスの中断の際に自己の業務へ与える影響を最小限に留めるための手段を講じます。

第 7 章 利用制限、及び提供の停止

第 21 条 利用制限

当社は、天災、事変その他の非常事態の発生により、災害の予防、救援、秩序の維持等の公共の利益を優先させるために、本サービスの利用を規制、または中止することがあります。

第 22 条 保守時のサービス提供停止

- 1 次の場合、当社は本サービスの提供を一時停止、もしくは中止することがあります。
 - (1) 第一種電気通信事業者等が電気通信サービスを一時停止、あるいは中止した場合
 - (2) 本サービスの提供のために当社が提携している第二種通信事業者がサービスを一時停止、あるいは中止した場合
 - (3) 本サービス用設備の保守または工事の上でやむを得ない場合
 - (4) 前条の規定により、本サービス利用の一時停止、あるいは中止を行っている場合

第 23 条 特定の会員に対するサービス提供停止

- 1 当社は、会員が次のいずれかに該当する場合、本サービスの提供を停止することがあります。
 - (1) 支払期日を経過しても本サービスの料金等を支払わないとき
 - (2) 第 19 条に規定する禁止行為に該当すると当社が判断したとき
 - (3) 第 19 条に規定する事項のほか、本利用規約に違反する行為で、当社の業務遂行または当社の設備に支障を及ぼした場合、また及ぼすおそれのある行為をした場合
 - (4) その他の理由で当社が会員として不適当と判断した場合

2 当社は、前項各号の規定により本サービスの提供を停止しようとするときはあらかじめ、その理由、実施期日および実施期間を会員に通知します。ただし、その理由が法令に違反するもの及び違反のおそれのある行為である場合、また会員の転居先不明、登録情報の誤記、虚偽申請等により事前連絡が不能である場合は、事前の通知を行わずに本サービスの提供を停止することがあります。

第 24 条 本サービスの廃止

- 1 当社は、都合により本サービスを廃止することができます。
- 2 当社は、本サービスの廃止を行なう場合には、会員に対し廃止する 3 ヶ月前までに書面によりその旨を通知するものとします。

第 8 章 雑則

第 25 条 免責事項

- 1 当社は、本サービスの提供に関し、会員に対して本利用規約に定める以外の如何なる責任も負いません。
- 2 当社は、本サービスによって得る情報、ソフトウェア等について、いかなる保証も行いません。また、本サービスの使用により会員に発生した如何なる損害についても、当社は責任を負いません。
- 3 当社は、本サービスの利用に関する会員のいかなる請求に対しても、その事由が発生した

時から起算して 90 日を経過した後は、応じられません。

- 4 当社は、本サービスの完全な運用に努めますが、本サービスの中断、運用停止などによって会員に損害が生じた場合、当社は免責されるものとします。
- 5 会員は、本サービスの使用により、他の会員または第三者との間に紛争等が生じた場合、会員の責任と費用において解決していただき、当社に損害を与えないものとします。
- 6 第 7 章に定める事由により本サービスの提供を一時停止、もしくは中止され、会員に損害が発生した場合であっても、会員はその賠償を当社に請求することはできません。

第 26 条 準拠法

本利用規約の成立、効力、履行、解釈に関しては、すべて日本法に準拠するものとします。

第 27 条 管轄裁判所

本サービスに関して会員と当社との間に生ずる全ての紛争に関して、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とし、他の裁判所について生じる法定管轄は本条における合意をもって排除されることとします。